



2025年5月12日

各 位

上場会社名 株 式 会 社 協 和 日 成
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 川 野 茂
(コード番号：1981 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 榎 田 博 俊
TEL 03-6328-5600

配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、配当方針を下記のとおり変更する決議をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当方針変更の理由

当社は、株主の皆様に対し長期的・安定的な配当を維持・向上することを基本に、配当性向 40%を目標とした配当方針を継続してまいりましたが、2025 年度を初年度する中期経営計画に掲げている「株主還元強化」を実現するにあたり、目標とする配当性向を見直し、従来以上に株主の皆様を重視した積極的な配当政策に努めてまいります。

2. 配当方針の内容

変 更 前	変 更 後
当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要政策の一つとして認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化に留意しつつ、当期の業績ならびに経営環境や今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案し、長期的かつ安定的な配当を維持・向上することを基本とし、業績に応じた配当を検討する上で、今次中期経営計画の最終年度となる 2024 年度に配当性向 40%を達成することを目標に、配当性向 30%からの引き上げを図ってまいります。なお、非日常的な特殊要因により当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。	当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要政策の一つとして認識しております。配当につきましては、 <u>業績および経営環境や今後の事業展開に向けた内部留保を確保しつつ、長期的かつ安定的な配当を維持することを基本とし、業績に応じた配当を検討する上で、今次中期経営計画の最終年度となる 2027 年度には配当性向 50%を達成することを目標に、配当性向 40%からの引き上げを図ってまいります。</u> なお、非日常的な特殊要因により当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

3. 実施時期

2026 年 3 月期の期末配当より適用いたします。

以上